

家計の個別化の実態に関するインターネットアンケートの概要

1 調査目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた「個計化の状況のよりの確な把握」について検討するための基礎資料として、二人以上の世帯における家計管理の形態と収支の把握状況を明らかにすることを目的とする。

2 本アンケートの概要

(1) 調査対象

調査対象は、日本国内に居住する次のア～オに該当する各 200 世帯（計 1,000 世帯）とする。

回答者は、世帯の家計簿を作成する場合に、世帯を代表して家計簿に記入する者（以下「家計簿記入者」という。）とする。ただし、世帯主が勤労者以外の世帯及び就業者が家計簿記入者のみである世帯については、調査対象から除外する。

- ア 「夫婦のみの世帯で、うち1人が就業者である世帯」
- イ 「夫婦のみの世帯で、夫婦ともに就業者である世帯」
- ウ 「夫婦と子供から成る世帯で、子供が就業者でない世帯」
- エ 「夫婦と子供から成る世帯で、子供のうち1人以上が就業者である世帯」
- オ 「ひとり親と子供から成る世帯」

(2) 調査事項

次のア～エについて、平成 23 年 2 月 1 日から 28 日までの 1 か月間の状況を調査する。

- ア 家計簿記入者及びその家族に関する事項
(家計簿記入者との続き柄、性別、満年齢、就業状態、就業形態)
- イ 収入から家計に繰り入れた金額に関する事項
- ウ 世帯全体の収入総額の把握状況に関する事項
- エ 世帯全体の支出総額の把握状況に関する事項

(3) 調査方法

調査は、民間調査機関がインターネットにより実施する。

3 集計・分析方法

世帯の形態、家計簿記入者、就業者、収入から家計に繰り入れた金額(全額又は一部)の情報から家計管理タイプに分類し、家計簿記入者の世帯全体の収支総額の把握状況をタイプ別に集計する。集計結果から、現行の家計調査の調査方法において、世帯全体の家計収支を把握することが、どの程度困難となっているか等について、家計管理タイプ別に分析を行う。